

令和8年九重町松木の土砂災害について
(第7報)

令和8年6月24日
15時00分現在
大分県災害対策連絡室

(第6報からの変更箇所は下線部です。)

○覚知日時 令和8年6月17日(水) 19時05分頃 住民から県警へ通報
19時09分頃 県防災局覚知

○場 所 九重町大字松木

○被害状況 土砂災害により住家1棟が全壊
(住人) 50代女性:重傷(骨折)
30代男性:けがなし
(道路) 県道 下恵良九重線 全面通行止め(規制延長600m)

○避難情報 避難指示 九重町 5世帯17名
最大9世帯 30名(6月18日18時)

○避難状況 避難所1か所に5世帯17名が避難中(24日15時00分時点)
① 東飯田ふれあい交流センター 5世帯17名
※町営住宅への入居に向け準備中(2世帯10名)

○対応状況 17日(水) 19時30分 大分県災害対策連絡室を設置
西部地区災害対策連絡室設置
21時55分 九重町災害対策本部を設置
22時05分 第1回九重町災害対策本部会議
23時30分 第2回九重町災害対策本部会議
18日(木) 8時30分 第3回九重町災害対策本部会議
19日(金) 8時40分 第4回九重町災害対策本部会議
21日(日) 13時00分 第5回九重町災害対策本部会議
23日(火) 16時30分 第6回九重町災害対策本部会議
24日(水) 10時00分 第7回九重町災害対策本部会議

- ・県土木建築部において監視カメラと傾斜計による観測を実施、道路啓開に向けた作業を実施(土砂撤去・大型土のう設置について作業継続中、被災家屋の撤去は完了)